京都「被爆二世・三世の会」会報

京都市中京区壬生仙念町３０-２
ラボール京都５階
京都原水爆被災者懇談会気付
ＴＥＬ075-811-3203
ＦＡＸ075-811-3213
ＨＰ http://aogiri2-3.jp

Kyoto Association of 2nd & 3rd Generation *Hibakusha*(Atomic Bomb Survivors)

京都「被爆二世・三世の会」結成10周年

２０１２年１０月２０日　京都「被爆二世・三世の会」結成の日　京都教育文化センターにて

京都「被爆二世・三世の会」結成１０周年　略年史　２
結成１０年をふりかえり明日を考える　みなさんの寄稿メッセージ　６
核兵器廃絶に向けて　核禁条約署名９１ヵ国、批准６８ヶ国に　１４
日本被団協の厚労省交渉(被爆二世関係)報告　森川聖詩さん(神奈川県二世・三世支部)　１５
守田敏也さんの岡山での講演への感想レポート　伊原潔さん(岡山市)　１９
国連特別報告者　福島原発避難者支援にについて実態調査会見発言(要旨)　２１
会員から会員へ・みなさんからのおたより紹介　２３
増田正昭　個展のお知らせ　２５
本・ＤＶＤ・映画・番組の紹介と交流　２６
「日米同盟・最後のリスク」
「核と被爆者の国際政治学」
SCRAPBOOK／「原爆小頭症　７６歳の誕生会　キノコ会　笑顔で近況報告」(中國新聞)　２７
「在外被爆者相談　３年ぶり再開　３都市に医師派遣」(中國新聞)　２８
編集後記　２８
２０２２年１１月の行事カレンダー　２９

京都「被爆二世・三世の会」結成10周年　略年史

２０１２年　９月　１日(土)　ドキュメンタリー映画『放射線を浴びたＸ年後』公開
１０月２０日(土)　京都「被爆２世・３世の会」結成の集い
京都教育文化センターにて
会員３７人でスタート
当日の出席会員２５人、支援の人々３６人、合計６１人
記念講演　吉田敬三さん「被爆２世として堂々と生きる姿を」
１１月　１日(木)　京都「被爆２世・３世の会」会報創刊号発行
１１月　８日(木)　被爆者の被爆体験聞き取り開始
最初の証言者は永原誠さん、聞き手は佐々本好信さん
１２月２３日(日)　２０１２年被爆者をはげますつどい
京都「被爆２世・３世の会」が初めて実行委員会参加

２０１３年　１月２３日(水)　「被爆二世のノーモア・ヒバクシャ近畿訴訟・裁判傍聴記」第１回執筆
この日から傍聴記の連載開始
４月２２日(月)　韓国の２世運動を支える姜済淑さんと懇談
これを機会に韓国の人たちとの交流始まる
４月２７日(土)　２０１３年度総会
記念講演　山根和代さん「世界と日本の平和博物館・原爆投下の展示など」
８月　３日(土)　学習会「原発・内部被曝問題を考える」～守田敏也さんを囲んで～
原発問題、内部被ばく問題について初めて学ぶ
１０月２３日(水)　毎月の例会開催を開始

２０１４年　２月１９日(水)　(福島からの避難者)斎藤夕香さんのお話しを聞く会
京都「被爆２世・３世の会」として「原発賠償・京都訴訟原告団を支援する会に入会し、連帯・共同していくきっかけに
４月２６日(土)　２０１４年度総会
記念講演　西田陽子さん「高校教育現場における平和教育はどうなっているか／英語科の立場から」
５月２５日(日)　石田信己さん、「あまり知られていないヒロシマ・ナガサキの被爆事実／韓国・朝鮮の被爆者」シリーズを１～７まで会報に連続投稿
６月１１日(水)　学習会「９条を抱きしめて～アレン・ネルソンが語る戦争と平和」
元高校教諭の平塚淳次郎先生を招いて
８月　９日(土)　学習会「守田敏也さん：ドイツ・トルコ・ベラルーシの視察から学ぶ日本の現状と課題」
９月１８日(木)　～２４日(水)　平信行と石田信己が韓国訪問　国際平和記念館会議の出席と、韓国の被爆者と二世のために活動している「平和の家」訪問・交流
１２月　５日(金)　～１２日(金)　米重節男さん　「核兵器の人道的影響に関する国際会

議」（ウイーン）に参加
１２月１７日（水）学習会「守田敏也さん：ポーランド訪問で学んだこと～ユダヤ人をめぐる歴史の深層を踏まえつつ～チェルノブイリ原発事故による被ばくの現実を捉えなおす」

２０１５年　１月２５日（日）石角敏明さん　毎月の会報に書評の投稿開始
４月１８日（土）２０１５年度総会
記念講演　橋本ちあきさん「“被ばくを超えて”～放射能時代を生きる／何をいかに食べたらいいのか、食を考える」
４月２７日（日）第９回ＮＰＴ再検討会議（ニューヨーク）米重節男さんと月下星志さん参加
５月２５日（日）京都「被爆２世・３世の会」独自に「被爆二世健康実態調査」開始
９月３０日（水）回答者数１０６人に
８月１５日（土）絵本『終わらない冬』日本語版出版（同書出版日本の会）
京都「被爆２世・３世の会」として同書の普及運動にとりくむ
９月１９日（土）安保関連法案（戦争法案）強行採決
１０月２７日（火）守田敏也さん　『原発からの命の守り方』出版
１１月２５日（水）絵本『終わらない冬』の日本出版をお祝いする会

２０１６年３月　１日（火）「２０１５年被爆二世健康実態調査」中間報告を発表
３月　５日（土）ドキュメンタリー映画『放射線を浴びたＸ年後２』公開
３月２３日（水）「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名」運動開始
４月２３日（土）２０１６年度総会
記念トーク　川口美砂さん×守田敏也さん「父の死が放射線のためだと知った時」
８月　５日（金）第１回（広島・岡山・京都）「被爆２世・３世交流と連帯の夕べ」開催
広島市にて、３６人参加
９月２８日（水）～１０月６日（木）米重節男さん　チェルノブイリ原発事故から３０年ー実態と現状をたどる旅」に参加
１０月２５日（火）京都「被爆２世・３世の会」ホームページ立ち上げ
１１月２７日（日）学習講演会　三田茂医師「福島の被曝、そして広島・長崎の被爆の重ね合わさるもの」

２０１７年　４月２２日（土）　２０１７年度総会
記念講演　宗川吉汪さん「虚構の『放射線安全基準』を斬る／福島甲状腺がんの原因は原発事故だ！」
５月２０日（土）～２１日（日）第２回（広島・岡山・京都）「被爆２世・３世交流と連帯のつどい」開催
広島市にて、６２人参加
６月１５日（木）～６月２０日（火）　核兵器禁止条約第２会期交渉会議（ニューヨーク）に米重節男さん参加
７月　７日（火）国連の核兵器禁止条約採択

９月　３日(日)　南方特別留学生サイド・オマールさんを追悼する行事に初めて参加
１０月　６日(金)　２０１７年ノーベル平和賞にＩＣＡＮが決定
１０月２６日(木)　石田信己さん　逝去
１２月　９日(土)　宮本ゆきさんを囲む会
シカゴ在住の宮本ゆきさんを会員に迎え、核をめぐるアメリカのリアルな状況が提供されるように。

２０１８年　１月１０日(水)　～２２日(月)　原爆の惨禍、生きてきた証、そして平和の願いを絵に託す　－　原野宣弘作品展　－
１月　増田正昭さん　被爆者の肖像画制作開始
３月１５日(木)　原発賠償京都訴訟(京都訴訟)　１７４人の原告に「一部勝訴」判決
４月２２日(日)　２０１８年度総会
記念講演　高橋博子さん「アメリカ公文書から迫る原発と核兵器推進体制の闇：ＡＢＣＣと核開発」
５月１９日(土)　～２０日(日)　第３回(広島・岡山・京都)「被爆２世・３世交流と連帯のつどい」開催
京都市にて、６３人参加
７月２４日(火)　～２９日(日)　増田正昭さん「被爆者の肖像画」第１回個展開催
８月　６日(日)　～１２日(日)　守田敏也さん　南仏ナルボンヌ反核サマーキャンプに参加
１２月１５日(土)　森川聖詩さん(神奈川県原爆被災者の会二世・三世支部副支部長)が著書『核なき未来へ』を出版

２０１９年　４月２０日(土)　２０１９年度総会
記念講演　森川聖詩さん「核なき未来へ　被爆二世からのメッセージ」
５月１７日(金)　～１９日(日)　ヒバクシャと話すＫｙｏｔｏ原爆展に８００人
御池地下街ゼストにて、京都原水爆被災者懇談会主催
６月２４日(月)　広島の被爆者：切明千枝子さんの被爆証言を聞く会
７月１０日(水)　～２１日(日)　守田敏也さん　ニューメキシコ州の旅
１０月３０日(水)　～１１月１１日(月)　守田敏也さん　ワシントン州とニューメキシコ州の旅
１１月１６日(土)　～１７日(日)　第４回(広島・岡山・京都)「被爆２世・３世交流と連帯のつどい」開催
岡山市にて、１３７人参加
１２月　７日(土)　中村哲医師とお仲間の死を悼むキャンドル・ビジル　三条大橋

２０２０年　４月　１日(水)　京都「被爆２世・３世の会」の『被爆２世・３世健康調査アンケート』とりくみ開始
４月１８日(土)　新型コロナウイルス感染対策のため２０２０年度年次総会を延期
例会など諸会議もＺＯＯＭと併用開催に変更
７月　１日(水)　『語り継ぐヒロシマ・ナガサキの心』〈上巻〉を出版
７月１６日(木)　人類史上初めて行われたトリニティ核実験とチャーチロック核物質汚

染水流失事故の犠牲者を追悼し、核廃絶をアピールする街頭宣伝行動
三条河原町
７月２９日(水)　宮本ゆきさん『なぜ原爆が悪ではないのかーアメリカの核意識』出版
７月２９日(水)　広島「黒い雨」訴訟　広島地裁で原告全員勝訴判決
８月　６日(木)　９日(日)　広島・長崎の原爆犠牲者を追悼するキャンドル・ビジル
三条大橋
１０月２２日(木)　ドキュメンタリー映画『放射線を浴びたＸ年後』第３弾の製作と上映運動に賛同・協力していくことを決定
１０月２９日(木)　「日本政府に核兵器禁止条約への批准・署名を求める」署名運動スタート
１１月１８日(木)　２０２０年度総会
記念講演　守田敏也さん「核の終わりを探る旅　アメリカ・ワシントン州とニューメキシコ州／核開発の根源地と被害の実態レポート」
「会」の名称を京都「被爆二世・三世の会」に変更

２０２１年　１月２２日(金)　核兵器禁止条約発効
２月１５日(月)　京都「被爆二世・三世の会」会報１００号発行
３月　９日(火)　京都教職員組合女性部の清水寺６・９行動が１３００回目
３月１１日(木)　東日本大震災・東電福島第一原発事故発生から１０年
４月２４日(土)　２０２１年度総会
記念講演　玉山ともよさん「米国の被曝者補償法と放射性廃棄物処分問題、及び人形峠と東濃からユタ州への核廃棄物輸送を考える」
７月１４日(水)　広島「黒い雨」訴訟　広島高裁で原告全員勝訴判決
９月１２日(日)　神奈川県原爆被災者の会二世・三世支部の公開講座「被爆二世問題・運動の歴史と今後の展望」
１２月　１日(水)　『語り継ぐヒロシマ・ナガサキの心』〈下巻〉出版
１２月　８日(水)　小山美砂さんによる「『黒い雨』訴訟のお話しを聞く会」開催

２０２２年　２月２４日(木)　ロシア軍、ウクライナ侵攻開始
４月１７日(日)　２０２２年度総会
記念講演＜インタビュー動画＞中嶌哲演さん「隠れ病む人々と向き合って」
６月　５日(日)　公開講座「被爆二世健診・・・４３年目の真実～データが語る遺伝的影響と「ほしょう」を考える～
神奈川県原爆被災者の会二世・三世支部との共催
６月１１日(土)　ノーモア・ヒバクシャ近畿訴訟(最後の)支援のつどい
２０年のたたかいを次の前進に
６月２１日(火)　～２３日(木)　核兵器禁止条約第１回締約国会議(ウィーン)
８月　１日(月)　～２６日(金)　第１０回ＮＰＴ再検討会議
９月　４日(日)　『「黒い雨」訴訟』出版記念会
１０月２０日(木)　京都「被爆二世・三世の会」結成１０周年

京都「被爆二世・三世の会」
結成10年をふりかえり明日を考える

■結成１０年、３つのこと

平　信行(南区)

１０月２０日、京都「被爆二世・三世の会」が結成１０年を迎えました。まずは会員のみなさん全員で１０歳の誕生日をお祝いしましょう。

１０年の歩みを別表の略年表にまとめました。年表を見ながら私なりにこの１０年を振り返ってみました。

◇幅広く、奥深く

京都「被爆二世・三世の会」を結成はしたものの、さて具体的にどんな活動をしていけばいいのか？お手本や教科書があるわけではなく、そこは手探りで始めてきたのが実際でした。その際、あまり固定的な考え方には囚われず、あくまで会員のみなさんひとり一人が持つ関心や問題意識に沿って、また活動範囲も狭く設定せず「関心のあることは何でも」という姿勢を大切にしてきました。

被爆者の方の被爆体験を聞き取り、記録していくとりくみは多くの会員のみなさん共通の関心事で、最初から当然のテーマであるかのようにして早くから始めてきました。

亡くなられた石田信己さんの提案で韓国のみなさんとの交流もこころみました。交流だけでなく、韓国の被爆者、被爆二世・三世の歴史と実情についても一歩踏み込んだ理解をしていくことになりました。２０１３年８月に初めて守田敏也さんを囲んで学習会を行いました。それまで原発問題、内部被ばく問題について抱いていた漠然とした問題意識が、「会」にとって重要なテーマに変わっていくきっかけになりました。その後、福島県から避難している齊藤夕香さんのお話しを聞く会を持ち、避難者支援の活動に繋がっていきました。ドキュメンタリー映画『放射線を浴びたＸ年後２』の公開を機会に川口美砂さんを総会にお招きしてトークを行い、太平洋の核実験被害の実際を知り、支援活動を行っていくことにもなりました。南方特別留学生サイド・オマールさんを語り継ぐ会には２０１７年から参加し今日まで事務局活動の一旦を担っています。広島「黒い雨」訴訟と被害者のみなさんの応援にもとりくんできました。

私たちの活動は海外事情に接する機会にも恵まれてきました。米重節男さんや守田敏也さん、山根和代さんはこの１０年間だけでも何度も海外での企画や行事参加、視察の機会を持ち、その成果は「二世・三世の会」にもたらされてきました。シカゴ在住の宮本ゆきさんを会員に迎え、アメリカのリアルな状況報告を知ることにもなりました。毎年の定例総会においても海外事情に基づいた記念講演を幾度か行ってきました。

２０１６年から広島、岡山、京都の三つの「二世・三世の会」で交流会を重ねてきました。また、毎月発行している会報は、全国のつながりのできた「二世・三世の会」や個人にもお届けして紙上での交流をはかってきました。その数は２０件を上回るほどになっています。

関心のあること、重要だと思うことには躊躇せずにとりくんでいく、できるだけ多くのみなさんとのネットワークを大切にしてやっていく、それが私たちの活動に豊かさと、幅の広さと、そしてある程度の深さをもたらしているのではないかと、手前味噌ながら思っています。

◇継続は力

毎月発行の会報はこの２０２２年１０月で１２０号になりました。コロナにも負けず毎月の例会は欠かすことなく開催してきました。２０１３年から始まった「被爆二世のノーモア・ヒバクシャ裁判傍聴記」は原爆症認定集団訴訟の最後まで連載することができました。被爆体験の継承は、２０１２年から今日まで９７人の被爆者の体験を取材し、記録し、継承してきました。京都「被爆二世・三世の会」への新規入会は不断によびかけ続けてきました。２０２２年１０月現在会員数は、二世７２人、三世１０人、その他３９人、合計１２１人になります。

すべての課題を絶えることなくやり続けてこれたわけではありませんが、基本的な活動、運営スタイルは“継続こそ力”であるとし、実際に“力”にもなってきたと思います。

◇二世・三世の健康問題こそ基本テーマ

いくつもの活動課題、テーマがある中で、１０年の時間を経て、それでもやはり私たちが一番基本に置き、重視するようになってきたのは、被爆二世・三世自身の当事者としての、自らの健康問題、親、祖父母の放射線被ばくの世代を超えた、遺伝的影響の問題でした。京都「被爆二世・三世の会」として２度にわたって健康実態調査アンケートにとりくんできました。（２度目は現在進行形です）　調査データを基に三田茂医師を招いての学習講演会を開催したこともあります。毎年の総会の記念講演でも、福島第一原発被害者との関係で、太平洋やアメリカ大陸核実験被害者に関わって、放射線影響研究所（旧ＡＢＣＣ）などについて等々、私たちは“放射線被ばくの世代を超えた影響”との関係で学習を深めるようにしてきました。

2016年11月27日　三田茂医師を招いての講演会

遺伝的影響の現実に向き合いながら、その真実に迫り、問題の克服と解決、対応していくためには、当事者である私たち自らが担わなければならない、という使命感をこの１０年間で培ってきたのではないかと思います。

人類に対する放射線被ばくの影響は虚構の体系と歪められた世界観で真実の姿が覆い隠されてきたのが歴史です。低線量被ばく（１００ﾐﾘｼｰベルト以下）は安全、内部被ばくは人体にほとんど影響しないなどという知見はその代表的なものですが、もう一つ重大な虚構が遺伝的影響の否定です。ですから、遺伝的影響問題は当事者の二世・三世の範囲に止まらない、人類的課題であることも意識するようになってきました。

２０２０年から始めた「被爆２世・３世健康アンケート調査」は回答者数の目標１００人を超えました。これから解析、集計、まとめのとりくみを行い、被爆二世・三世の健康についての実態を明らかにしていくことになります。たとえ「ごまめの歯ぎしり」であっても、人類的課題の一旦に確かに喰い込む活動に、そして新しいこれからの１０年の中心テーマに、していきたいと思います。

■核の問題を自分自身の今の問題として受けとめられるようになった

吉田妙子(北区)

「二世・三世の会」が発足してからの１０年は、まさしく核兵器禁止をめぐって世界が大きく動いた１０年でした。皆さんの後ろをくっついていったことで、その歴史の流れに自分も関わり合いながら過ごせたなと、感慨深いものを感じています。

私は、「二世・三世の会」ができたとき、正直、被爆者の高齢化が進むなかで、そのＤＮＡを引き継ぐものとして何かしなくてはならない、ちょっと重い歴史に引っ張られるようなイメージを描いていましたが、この１０年間の会の活動は、みごとにそうではないことを教えてくれました。

毎月の例会は、さまざまな情報が得られて、とても刺激的ですし、何より核の問題を自分自身の今の問題として受けとめられるようになりました。ヒロシマ、ナガサキを原点としながらも、世界中の核の被害者と連帯し、核兵器や原発を推進する勢力をゆるさないという会のありよう、次の世代にどうバトンタッチできるかがこれからの課題ですよね。（吉田妙子）

■「会」結成１０周年を祝して

石角敏明(長岡京市)

あの教文センターでの「結成集会」から早や１０年経つのですね。はやいものです。

参加当初は、「何をするのか・何をすべきか」なのかも、全く分からずにただ名前をつらね、会議に顔を出すだけという感じでした、「平さん」から

声を呼びかけられた時も、何も考えずに気軽に返事をしたように思います。

改めて「１０年」をきっかけに「会報」をＨＰで、読み返してみました（平さんの功績が非常に大きいことがわかります)、例会が、ラボールの地下の「和室」で行われたことは覚えておりますが、何を話しあったのかは、殆ど記憶にありません、それくらい「受け身」の姿勢で参加したいたのだと思います。申し訳ありません。でも、平さんが作成して頂いた「結成１０周年・略年史」をみると、学習会・講演会等沢山のことを取り組んできた、ということを改めて感じております）でも、一つ一つの取り組みがごく最近のことのように思えて、「１０年」も経ったという感じがしません。

一つ一つの取り組みについて振り返ることはしませんが、大変勉強になったことは確かです（守田さんのお陰ですが)。それだけ私達の「会」の繋がりが拡がったということでしょうか。ここで学んだことをどこまで社会に還元できたかわかりませんが、わたしの家の「ファイル」と「書籍」が増えたことだけは確かです。これからも、皆さんの先頭に、とは言いませんが一緒にできることをやっていきたい、と思っております。「核兵器廃絶」「原発廃炉をめざして」これからもよろしくお願いします。

■京都被爆二世・三世の会結成１０周年に寄せて

井上哲士(左京区)

あれから１０年たったんですね。私も呼びかけ人の一人になって迎えた「結成の集い」。うれしかった。結成１０周年の略年史を眺めながら「いろいろなことをやってきたんだなあ」と振り返っています。

京都にいる時間が少なくて、会合などにはあまり参加することができていませんが、議員会館の部屋には原爆ドームの絵とともに、会員の増田さんに書いていただいた私の肖像画、長崎の被爆者の原野宣弘さんの大浦天主堂の絵が飾ってあります。毎日眺めながら、二世としての思いを常に胸に刻んで核兵器廃絶と被爆者支援に取り組んできました。

８月６日の広島の平和祈念式典にはほぼ毎年参列し、国泰寺高校の慰霊碑にも立ち寄って誓いを新たにしてきました。予算委員会や外交防衛委員会で毎年、核兵器廃絶に関する質問を行ってきました。２００５年、２０１０年のＮＰＴ再検討会議に続き２０１７年に国連本部での核兵器禁止条約検討会議に参加し、条約の採択に立ち会うことができたことは私の大きな喜びであり、誇りです。

これからの目標は一刻も早く核兵器禁止条約に参加する政府をつくること、二世を含む被爆者への支援の強化、そして核兵器廃絶の運動を若い皆さんにつなぐことです。広島の高校生による被爆者の証言を聞いての絵画の活動、各地での若い皆さんの活動にとても励まされています。ご一緒にがんばりましょう。

■「被爆２世」に成長過程の１０年だった

米重節男(向日市)

「京都被爆２世・３世の会」を結成して１０年がたったんですね。振り返るとずいぶんと多くのことをしてきたと思います。

そもそも、被爆２世・３世の集まりを持つとは、思いもしていませんでした。確かに親が被爆者ということ、自分が被爆２世だということは知っていました。それで、定年退職後に平和行進の通し行進者をしたいと、それまで直接のかかわりがなかった原水協に申し込み、いきなり２０１０年長崎～広島コースの通し行進者となりました。コースの各地で原水爆禁止の運動と出会い、多くの人々の活動と思いに触れる機会がありました。それでも、自分は２世にあたるが被爆者とは違うし、被爆者の運動には直接的な関係はないと受けとめていました。

その後、全然知らなかった平さんという人から、被爆２世の会を作りたいとの呼びかけがあり、それは良い機会だと会の結成に加わりました。

会を結成してからの集まりに出て、いくつか感じたことがありました。自分の親が被爆者だと知っていた人は半数くらいで、残りの約半数の人は親が被爆者だったと聞いたことがなかった、亡くなってわかったなどということでした。

これには大変驚くとともに、被爆者ということの重さを実感することになりました。また親の被

爆体験を少しでも聞いたことがあるという人も少なく、ましてやしっかりと聞いたという人は非常に限られていました。そう言えば、私自信も、母親の被爆体験を部分的に、それもずっと昔に聞いてはいたが、順序だてて全体を聞いたことはなかったなあと思ったことです。また参加者自身の自己紹介で、健康についての話も出されました。話し合ってみると、それまで自分の体質だとか、個別の問題だと思っていた病気や健康の問題では、「えっ、同じだ」と、共通した病気や症状があることわかりました。生まれも育ちも環境も全然違う者が寄って、話してみると共通したことが多くある。いずれも親が被爆した点だけが共通です。何となくそういう実態が浮かび上がってきました。学術的な根拠があるわけではありませんがが、何か２世に共通した問題があるという感じを抱きました。

在職中は、労働組合役員として「他の人」の相談ごとや問題、要望解決にと「お世話」をしてきましたが、被爆２世・３世の会は自分自身のことを取組む所だと受け止めました。とりわけ健康問題は、会員の中で共通している課題だと意識した中で、自分の健康状況を振り返ると、被爆に関係があるのではないかと思いあたることも出てきました。それで、自分たちで健康調査をしてみようと、取り組んだことは大事な活動だと思います。

この会員となったことが、ＮＰＴ再検討会議でニューヨークへ行くことになりましたし、ウイーンでの市民社会フォーラムやウイーン大学の学生に被爆２世の証言をする機会も得ました。

会員は、名前も顔も知らなかった初めて会う人ばかりでした。有名・無名を問わず、多彩で多様な人生経験を持った人たちと知り合うことができました。私にとっては、思ってもいなかった新たな世界が広がりました。年齢からすれば、残りの人生はこれまでの時間よりも確実に短いわけですが、被爆２世に成長する場として、大事にしていきたいと思います。１０周年は一つの区切りとしてお祝いするのが一般的でしょうが、本会の意味からするとこの先も長く続くようにというべきなのか、少々複雑な思いがします。とは言え、被爆者を再び作らせない、広島・長崎だけでなく世界の核被害者の「終わらない核被害の後始末」を進める運動を広げるためにも、会の発展と継続を願い会員として取り組みたいと思います。

■これまでの１０年とこれからの１０年

守田敏也(左京区)

京都「被爆二世・三世の会」が今月１０月２０日で結成 10 年を迎えます。この機に何かの投稿をと呼びかけられたので、一文を記してみます。

◯２０１３年に会に参加

僕が参加したのはいつか？正確な日は覚えていません。でも最初に２０１３年８月３日に学習会で呼んでいただいています。タイトルは「『原発・内部被曝問題を考える』～守田敏也さんを囲んで～」でした。

実は僕は前年の２０１２年に、内部被曝を問う大きな全国的な集まりに参加していました。残念ながら継続されなかった会ですが、そこでの出会いの中で、父が被爆していた可能性を知りました。それで確か８月３日の折もそれに触れ、「それならぜひ会に参加を」と井坂博文さんに口説かれて加盟しました。だから僕の関わりは、ざっと９年ぐらいですが、それは被爆問題について奔走しながら、どんどん学びを深掘りする日々でした。

◯核の問題で各地を奔走

一つは原発再稼働と原発輸出を食い止めるために駆け回りました。再稼働との闘いは今も継続中です。このためたくさんの地を訪問し、取材し、講演しました。選挙での応援演説も含めれば、講演は５００回を軽く越えていると思います。

海外にも２０１４年のドイツ、トルコ、ベラルーシを皮切りに、ポーランド、ドイツ、フランス、アメリカ、台湾など、駆け巡りました。トルコには４回通い、原発輸出を食い止めることに貢献しました。

ヨーロッパでは反核サマーキャンプに参加し、アメリカでロスアラモスやハンフォードを訪ね、「核のはじまり」を取材しました。先住民族など、世界のヒバクシャとの連携も広げて来れました。

一方で「被爆二世・三世健康調査」事業への取り組みに着手。アンケートの集約を進めているところです。これと連動しつつ、広島・長崎の取材も深めてきました。広島に何度も通い、長崎にも通い出しています。文献の読み込みも続けていま

す。

幾つかの書籍、ブックレットも出版できました。『原発からの命の守り方』『放射線副読本すっきり読み解きＢＯＯＫ』『ＡＦＴＥＲ　ＴＥＮ　ＹＥＡＲＳ　福島原発事故から１０年を振り返る』などです。

〇二世・三世の会に支えていただきました！

これらの活動を振り返って思うのは、いつもその大きな軸に、京都「被爆二世・三世の会」があったことです。何より、海外への訪問報告会など、節目、節目で何度も講演させていただきました。また対談も数多くさせていただきました。原爆と被爆、二世・三世問題が、いつも僕が考察し、行動していく大きなプラットフォームとなっていました。

また常に会の仲間のみなさんが、僕の活動を好意的に受け止めて下ったため、例会とその後の飲み会で、リフレッシュされ続けました。その点で、僕の活動は、会のみなさんに大きく支えられてきました。深く感謝申し上げます。

これらのことは、平さんがまとめて下さった私たちの１０年の歩みを振り返ってみても、会報を紐解いてみてもよく分かります。会報は平さんのたぐいまれな努力があって継続されてきましたが、その中に僕のたくさんの講演も文字起こしされ、記載されています。ありがたいです。

故石田信己さんを始め、会のみなさんとの忌憚のない交流もとてもありがたかったです。何度となく、色々と放言させていただいて恐縮ですが、これからも懲りずにお願いします。

〇これからの１０年に向けて

さて１０周年に際して、この１０年の活動の一つの集大成としても、いま進めている「被爆二世・三世健康調査アンケート」のまとめを急ぎたいです。そのため編集委員会を設け、デッドラインを設定し、集中した作業を進めましょう。例会で具体的な提案を行います。

また僕自身は、社会変革運動のより大きな軸に、原爆、原発、被爆の問題を押し上げよるために尽力します。僕自身、若い時から資本主義社会の変革を志して奮闘してきましたが、これまでの４０数年の活動を振り返って、これこそが最も大事な点だと思うに至りました。

戦争の問題は、資本主義的矛盾の根幹。その中心に核があります。実際、いまや軍需産業は資本主義の中核産業です。だからこそ資本主義は戦争を構造化させている。戦争をしない軍需産業が生きのびられないのです。

〇真の平和を目指して

にもかかわらずこの点を資本主義批判勢力がきちんと押さえてこれなかったのではないでしょうか？典型的な例は、社会主義革命を起こした旧ソ連や中国の行き詰まりです。ともに資本主義に対抗して核武装しましたが、そのことで資本主義に価値観的に呑み込まれてしまったのではないでしょうか。全世界で多くの人々が、資本主義に抗って武器を持ち、「解放戦争」を闘いましたが、その時手にしたのもやはり軍需産業が生み出した武器でした。それらの戦争もまた、その後に後遺症を残してます。

これに対して、広島・長崎からは「正義の報復」の思想は起こってきませんでした。真に平和を目指す、慈しみの心、優しい心が立ちあがってきました。これはとても貴重だと思います。この心はまた、平和憲法の下で豊かに熟してきました。僕はそこに未だに戦争と抑圧が繰り返されている現代世界から、人類を救い出す可能性があると思います。

だからこの思想をみなさんと一緒にブラッシュアップしていきたい！その大きな抱負をこれからの１０年に向けて掲げます。みなさんの一層のご支援、ご協力を訴えます。

■若い人が増えることも期待

庄田政江(大阪市平野区)

「京都被爆二世三世の会」１０周年おめでとうございます！

色々学ぶことが多く、皆さんとの交流も楽しくていつも例会に参加しています。コロナ禍以来、夜出かけるのが億劫になり、ＺＯＯＭ参加がほとんどで積極的に活動に参加できていないのが残念です。

２冊の本の出版、「黒い雨」訴訟の支援、健康調査アンケートと次々に企画が実現するのを目の当たりにして、みなさんの実行力に感服致します。また岡山に行った時のことも懐かしく思い出さ

れます。朗読、分科会での意見交換、アーサー・ビナードさんや守田さんのお話、など充実していました。また交流会では数年来の知人のように打ち解けた雰囲気で不思議だなと思いました。

これからも二世の会が発展するためにも若い人の参加が増えることを期待します。

■「二世・三世の会」結成１０周年にあたって

井坂博文(北区)

会員のみなさん、１０周年おめでとうございます。もう１０年になるんですね。１０年振り返って印象に残っているのは、総会企画と独自の学習会でした。原爆被爆と原発被曝を重なり合わせて、核兵器禁止と原発ゼロの運動を広げる大きな力になり、そこで学んだものは議会の質問や論戦にとても参考になりました。

そして、永原先生と石田信己さんの存在でした。永原先生は被爆者懇談会の世話人になった時から、被爆者運動のイロハを教えていただきました。石田さんは学生運動時代からのお付き合いで、アジアと朝鮮半島の歴史に造詣が深く、機会あるたびにレクチュアしていただき知識が深まりました。心からご冥福をお祈りします。

2015年頃の例会の様子

何より、例会やイベントを通じて人と人との関係が広がったことです。二世、三世と言うキーワードで繋がっている者どうし情報交換する中で連帯感が広がりました。

次の２０周年に向けて、一刻も早く核兵器禁止条約へ日本政府が批准し、世界から核兵器をも原発もなくす日をめざしてがんばります。

■結成１０年に寄せて

古田京子(八幡市)

２０１７年７月に入会させていただきました。四人の子どもたちが各々自分達の家族を持ち、何人か孫も産まれてきた頃です。

親として、被爆二世として、子どもたちが大人になった世界が平和であってほしいといつも思ってきました。

孫が産まれてくると、孫たちが生きていく世の中も平和であってほしいと願っています。しかしながら、社会の状況は不安になることが多く、安心安全が遠ざかっているようにも感じています。平和を願う気持ちより強く表す場として、京都被爆二世三世の会への所属を決めた経緯があります。

入会時は３人だった孫も、今月３日に７人になりました。来年３月には、中学を卒業する孫と広島原爆ドームにいく予定をしています。

少しずつでも、伝えていけたらいいと思っています

■結成１０周年に寄せて

高木英孝(伏見区)

京都「被爆二世・三世の会」結成１０周年おめでとうございます。

京都「被爆二世・三世の会」に入会するご縁をいただいたのは、父の被爆体験を録音したままになっていたものを、何か活用できないか、平さんに相談したことがきっかけでした。その時はまだ、出版の話もなく、会報に掲載されるとのことだったので、平さんに録音データを原稿にしていただき、会報に掲載していただきました。

原稿を父に見せると、とても喜んでいたのを想い出します。その後、出版されるという話になり、平さんにも直接父に会っていただいた方がよいと思い、去年の冬に実家の府営団地まで来ていただいて、父と会って話をしていただきました。その父も今年の８月９日に９３歳で亡くなりました。８月６日に退院し、８月９日に亡くなったことも不思議なものを感じます。

父が生きている間に京都「被爆二世・三世の会」に入ったおかげで、被爆者のつどいのプレゼント（ひざ掛け）や被爆体験集を手渡すことができ、父に喜んでもらうことができて、本当によかったと思います。

これからも核兵器廃絶のため、核兵器禁止条約に日本こそ参加させるために共に頑張りたいと思います。これからもよろしくお願いいたします。

■英語で読むことができるようなＨＰを期待

山根和代(右京区)

いつも充実したお便りをありがとうございます。

海外の被爆者の救済を求めて活動している団体があります。Nuclear Truth Project といいますが、ICAN に入っており、核兵器禁止条約締約国会議に提言したりしています。京都被爆二世・三世の会があることは、残念ですが海外ではあまり知られていないと思います。

今後ホームページを多言語で読むことができるようになると良いと思いますが、少なくとも先ずは英語で自動的に読むことができるようになると良いと思います。海外の HP を開いて、たとえ完ぺきではなくても、大体内容がわかるのは、とても助かります。

検討をよろしくお願いいたします。

■労演の公演と父親の被爆のことが入会の後押し

小林孝企(宇治市)

京都「被爆二世・三世の会」結成１０周年おめでとうございます。

私は、参加させていただいて３年になります。きっかけは、２０１９年７月に京都労演特別企画として、劇団チョコレートケーキの「あの記憶の記録」公演の取組とで市内の労働組合等にチケット普及のお願いでラポール京都の事務所を訪問でした。作品は「第二次大戦でナチスのホロコーストを経験した父親が、家族と暮らす現在のイスラエルで、憎しみの連鎖を断ち切ろうと、息子たちにその記憶を伝えていく物語」。ホロコーストでの体験を話すことが出来なかった父親の姿が、自分の父親が１９歳で体験した原爆投下直後での長崎での体験を話すことがなかった姿とダブっていたことが入会の後押しとなったことでした。

会の例会にはじめて参加したのは、２０１９年１０月例会でした。参加して、原水爆禁止運動や被爆者救済の現状など、あまりにも知らない自分を思い知らされました。まずは、例会参加を極力優先させ参加者の話を聞かせてもらい学ぶことからと（覚える事より忘れることが多くなった年ですが)。

また、時間のゆるす限り催しにも参加しようと思ってきました。入会した年明けからコロナ禍で催しも制限されましたが、今年は平和行進・自治体訪問にも参加させてもらい貴重な経験をさせてもらいました。また、三年ぶりに開催された広島での「原水爆禁止２０２２世界大会」にも現地参加させていただきました。

核兵器使用の現実的脅威が増す中、核兵器廃絶へ、会の皆さんと一緒に参加できることに感謝しています。

■結成１０周年に寄せて

増田正昭(下京区)

京都「被爆二世・三世の会」結成１０周年おめでとうございます。ひきつづきよろしくお願いします。

私は５年前から、被爆者の肖像画などを個展開催、絵画展などを通じて被爆体験の継承、被爆者の思いをたくさんの方に伝える活動を行ってきました。皆さんからのご協力、ご支援で成功することができました、ありがとうございます。

沢山マスコミに取り上げてもらい、すこしでも被爆体験の継承に役立ってうれしかったです。二世・三世の健康調査などでも明らかになっています。二世・三世も「核被害の当事者だと」一昨年来から自ら自覚し始めています。そういうことで、二世の方の肖像画も描き始めます。

引き続き、こういう形ですが、体に気をつけながら頑張ります、ご協力とご助言をよろしくお願いします。

■活動の原点に「被爆二世・三世の会」

鳥羽洋子(茨木市)

京都「被爆二世・三世の会」に入会したきっかけは、２０１３年の原水禁世界大会に母と参加し、分科会で佐々本さんと出会いこの会のことを紹介されたからです。迷わず次の例会に参加し入会

させていただきました。

その一年前、２０１２年は母と私にとっては忘れられない出来事がありました。それは美帆シボさんの紹介でフランス三都市で母と語り部をさせていただいたことです。フランスにも核実験の犠牲にされたアトミックソルジャーの方々がおられ、私達はアンジェで彼らと交流し、核兵器廃絶が共通の課題であることを確認し合いました。また、パリ郊外の都市でも平和首長会議のメンバーである市長の招きで語り部をしました。リヨン郊外では空手サークルの青年たちが、講演会を主催して市民を２００人も集めて下さいました。このように核兵器を持つ国の人々とも連帯していけるという確信をこの時得ました。唯一の戦争被爆国の被爆二世三世が結束しないわけにはいかないだろうと強く思いました。

２０１６年、広島での全国「被爆二世・三世の集い」に母と私と娘の三世代で参加し交流できたことは大きな収穫でした。こうした連帯の拡がりと地道な活動こそが平和を創る道だと信じます。残念ながら、２０１７年の広島平和祈念式典参加以降は母が入院したり体調を崩すことが多くなり原水禁世界大会にも参加できていません。現在９７歳になる母との語り部活動も年に一・二回に減りました。最近は例会にもあまり参加できずにいますが、活動の原点となるべき場所はこの会だという思いは変わりません。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

■栗山良治さんのこと

田渕啓子(南区)

「被爆二世・三世の会」１０周年おめでとうございます。

私事になりますが、被爆者の方と関わり、お仕事をさせていただきすでに５０年が過ぎました。多くの被爆者の人たちと人生をともに過ごし、いっぱい人生を学ばさせていただきました。

いまだに脳裏から離れられない被爆者の栗山良治さんの事を少し触れさせていただき、お祝いのメッセージとさせていただきます。

２０００年の頃、彼がわたしの前から姿を消して３年。（彼は３年前から家賃が払えず市営住宅を追い出されホームレスになっていた）

その１年後、偶然にも道端であった。突然の事と急な用事の最中だったので「元気？　事務所に何かあれば必ず電話して、待っているよ！」と声だけかけてその場を去った。彼はその時「ありがとう」と返事をしてくれていたのでいつの日か、と思っていた。

それから２年後の１２月２４日、事務所に電話がかかってきた。あいにく私は留守にしており彼と直接話すことはなかった。

そして、あくる年になった１月５日、伏見福祉事務所から電話がかかり「栗山さんが昨年の１２月２６日足を骨折され入院されました。『事務所に連絡してほしい』とのことで連絡させてもらいました」と。

昨年の電話と何か偶然を感じた。すぐに見舞いに行けばよかったのだが、私が見舞った１月１１日にはすでに老人ホームに彼を入所させるべき努力が福祉事務所でされていた後だった。私の見舞いはホームの入所を彼に説得させるような形になってしまったのだ。福祉事務所はその事が彼にとって一番良い方法だと考えて下さった。その説得に彼はしぶしぶ「ＯＫ」の返事を出したのだが・・・。

１月２８日、いよいよホームの見学の日、私も付き添いで行くことになった。行くとすでに入所（入所日は未定）が決まっていた。私は彼が納得している様子もないので不安でいっぱいだった。

「入所に関しては身近な布団や洗面具等を準備してほしい」とのことだったので、引っ越しの日に我が家に福祉事務者から取りに来てもらう段取りもしていた。

１月３０日、福祉事務所から電話があり「栗山さんの入所が明日になりました」と。その直後、彼から「あんな窮屈なホームに入るくらいならホームレスの方がましや、福祉事務所にそのように伝えてほしい」と事務所に電話がかかってきた。その電話のあと、彼は再びわたしの前から姿を消してしまった。彼は彼なりの自由を求めて・・・、病院から一人で出て行ってしまった。私はあらためて彼の人生を狂わせた原爆が「憎い」と思った。

この寒さの中どう過しているだろう。いつまでも元気でいてほしいと願っている。いつの日かまた電話がかかって来る日を待ちたい。

核兵器廃絶に向けて

核兵器禁止条への署名5ヶ国、批准2ヶ国増える

■２０２２年９月２２日、核兵器禁止条約に新たにバルバドス、ブルキナファソ、赤道ギニア、ハイチ、シエラレオネが署名して**９１ヶ国**に、コンゴ民主共和国、ドミニカ共和国が批准書を国連事務総長に寄託して**６８ヶ国**になりました。

１９４５年にアメリカが広島と長崎に投下した原子爆弾の原料となったウランは、当時ベルギー領だったコンゴにある鉱山で採掘されました。核兵器禁止条約の批准書を寄託したコンゴのジョセ・ンパンダ・カバング科学研究・技術革新相は、「コンゴは世界全体でウランが戦争ではなく平和目的に使われることを願っている。平和な世界で生きることは世界の誰もが共有している願いだ」と語っています。

2022年9月22日現在　核兵器禁止条約批准国68ヶ国

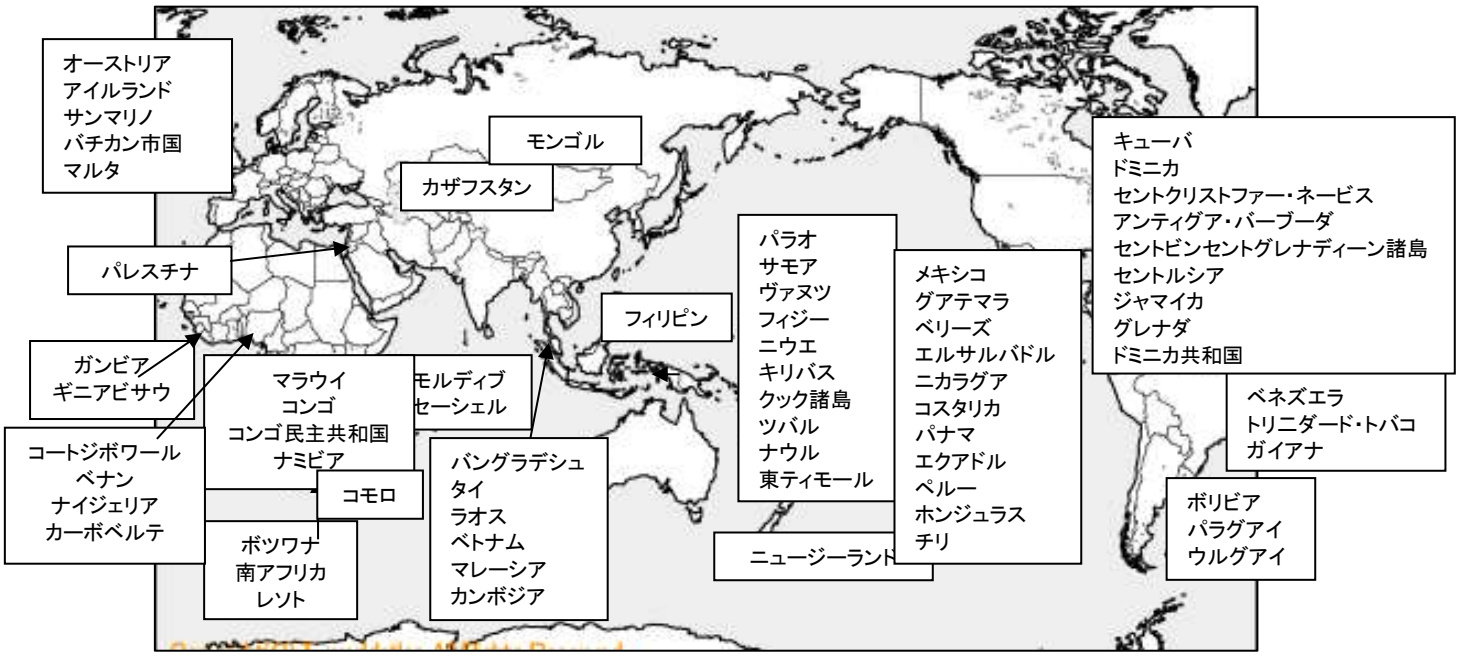

日本被団協の10月6日厚生労働省交渉（二世関係）の報告

神奈川県原爆被災者の会二世・三世支部　副支部長　**森川聖詩**

私たち神奈川県原爆被災者の会二世・三世支部は、２０１６年～２０１９年の６月と１０月の日本被団協中央行動の一環である対厚労省要請行動に参加し、その中の被爆二世問題についての厚労省の回答とこれに対する質疑応答部分の概要（要旨）を取りまとめた上で、皆さまにお送りしてまいりました。

１０月６日に行われた日本被団協中央行動（要請行動）につきまして、今回も標記交渉概要を恒例により添付ファイルでお届けします。

この中央行動（要請行動）概要記録は、２０１６年当時神奈川県原爆被災者の会会長でいらっしゃった中村雄子さん（初代二世委員長）からいただいたアドバイスに基づいて２０１６年から始めたものですが、こうした記録は今後の交渉において貴重な記録であり、私も要請行動で質問する際に、だいたいこの記録に基づいて質問することとしております。

この概要記録作成は、ＩＣレコーダーによる録音を文字起こしして、極力発言者の発話どおりに要点を再現することに努めております。しかしながら、厚労省の答弁につきましては、詭弁でかわそうとすること等により、そのまま文字にすると、文章として成り立たなかったり文法的にも齟齬が生じるなどにより、やむを得ず、文章としての体裁を整えている部分が多少ともあることをご了承下さい。

１時間という限られた時間のなかで、被爆者・被爆二世についての要請に対する厚労省のいわば「棒読み回答」が４０分近くに及び、残り２０分で一人１回限りの質問に対して、まったく身のない回答を毎度くり返すばかりであり、今後交渉のあり方を改善する必要があると思われますが、そのためには力関係も根底にあるでしょうから、今後組織と運動の強化を図っていきたいと思うところです。また、被爆二世問題だけに絞り込んだ要請の場も求めていくところです。

今後とも引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

日本被団協中央行動　厚生労働省交渉（要請書提出）における被爆二世関連についての要請（被爆二世等）と答弁・回答（厚生労働省）の概要（要旨）

【記録：森川聖詩】

日時：２０２２年１０月６日（金）１１：００～１２：００
場所：衆議院第一議員会館
出席者：日本被団協…被爆者・相談員等約５０名、被爆二世約１０名（うち神奈川県原爆被災者の会二世・三世支部・２名）、　計約６０名

厚生労働省健康局総務課原子爆弾被爆者援護対策室…岡野かずゆき室長、かがわ室長補佐、新田総務係長、中田援護企画係長、設楽援護予算係長、はこもり（援護企画係）　計６名

日本被団協　厚生労働大臣あて要請書　項番６．(2)被爆二世について

① 二世を原爆被害者と位置づけ、二世の実態調査、特に健康と病歴調査を実施してください。併せて、被爆二世手帳の発行、医療保障など被爆者に準じた援護施策を実施してください。 ② 健康診断に多発性骨髄腫のみならず、被爆者と同等のがん検診を加えてください。健診に胸部レントゲン、心電図検査を実施してください ③ 「被爆二世健康記録簿」を、全国の被爆二世が取得するよう、また被爆二世の健診が拡がるように自治体に周知してください。 ④ 厚労省は１９７９（昭和５４）年度に被爆二世健診を実施し、１９８２（昭和５７）年度に結果報告をしようとした資料（「原爆被爆二世の健康に関する調査研究」・情報公開）があります。近年、健診結果から「がんその他の諸疾病に罹患しているなどの症状の発現が見受けられる」としつつ、そこから科学的知見が得られないとする見解には矛盾があります。被爆二世健診の目的、方向づけについて説明していただきたい（２０２２．６．１０の厚労省への質問で持ち帰り事項）。 ⑤ 被爆二世から厚労省への要請の場を設けていただきたい。
について

厚労省側の答弁・見解等要旨（岡野室長）

① 「二世を原爆被害者と位置づけ…二世の実態調査…被爆二世手帳の発行、医療保障など被爆者に準じた援護施策…」について

被爆二世は、本人が被爆したものではない。また放射線影響研究所（以下放影研）が様々な調査を長いこと実施してきたが、親の放射線被ばくに関連した被爆二世への影響があるという結果・科学的知見は今までのところ得られていない。

したがって（被爆二世に被爆者と同等の援護を実現するためには、被爆者援護法の改正が必要になってくるが）、現状においてはその根拠がないと考える。

「実態調査」実施の要望については、放影研の調査を引き続きフォローしながら、被爆二世の健康状態の状況把握に努めていくことで対応したい。

「被爆二世手帳の発行」について

親の放射線被ばくに伴う被爆二世の健康リスクの増加という調査結果、医学的知見は得られていないため、被爆援護法の適用対象となっておらず、被爆二世健康手帳の交付は困難であると考える。

② 「健康診断に多発性骨髄腫のみならず、被爆者と同等のがん検診を加える。…胸部レントゲン、心電図検査を実施…」について

親の被爆の遺伝的影響により癌を含めた疾病の発症率が上昇するという科学的知見は得られていないため、検診項目の追加はむずかしい。また、がん検診は、健康増進法に基づいて自治体が行なっているため、これを受診することが可能である。胸部レントゲンについても、この自治体の健診の「肺がん検診」が受診可能。「心電図」については、被爆者健診でも実施していないものでもあり、親の放射線被ばくに関連に関連して被爆二世の健康のリスクが増加しているという調査結果も得られていないため、実施はむずかしい。

③ 「『被爆二世健康記録簿』を、全国の被爆二世が取得するよう、また被爆二世の健診が拡がるように自治体に周知する」について

被爆二世健診は、「被爆二世の中には、健康面での不安を訴え、健康診断を希望する者が多い現状に鑑み、健康診断を実施して、二世の健康状況を把握するとともに健康管理に資することを目的」としている。

令和２年（２０２０年）１２月、自治体への事務連絡により記録簿のひな形を周知した。健康診断の結果を記録するなどして健康管理に役立てていただきたい。この周知に際しては、記録簿の発行・活用を促すとともに、健診受診希望者が健診を受けやすい環境づくりに取り組むよう依頼している。これについては引き続き周知していきたい。

④　・・・１９７９（昭和５４）年度に被爆二世健診を実施し、１９８２（昭和５７）年度に結果報告をしようとした資料（「原爆被爆二世の健康に関する調査研究」・情報公開）・・・について

被爆二世健診は、「被爆二世の中には、健康面での不安を訴え、健康診断を希望する者が多い現状に鑑み、健康診断を実施して、二世の健康状況を把握するとともに健康管理に資することを目的」としている。

つまり本事業は「健診を無料で受けていただくことで健康不安の解消を図る」ことに主眼を置いている。

そういう意味では詳細のデータの集計は現在のところ行なっていない。

被爆二世の健康の調査については、放影研が継続して調査を実施しているが被爆二世への影響は認められていない。引き続き科学的知見に基づいて対応していきたい。

⑤　「被爆二世から厚労省への要請の場を設ける」について

今日も「このようなかたち」で意見を伺っている。また定期協議を行い、これに先立ち、事務方の協議も行なっている。こうしたさまざまな場を通じて意見を伺ってまいりたいと考えている。

上記回答（答弁）を踏まえての日本被団協出席者（被爆二世等）からの意見、要望、質問等

※以下、各発言者（質問者）の発言（質問）内容に沿って、その要旨を記述しています。

④　について（神奈川県原爆被災者の会二世・三世支部・森川聖詩）

１６．１０．１４の要請行動において厚労省は

「健診を受ける被爆二世の方は、健康に不安があったり、すでに持病があって治療中だったり、既往症がある方の比率が高いと推測される。したがって二世健診の結果により二世の健康状態を集計・分析等することは科学的結論が得られるには至らないと考える」

１８．６．１５ の要請行動においては

「がん、その他諸疾病に罹患しているなど症状の発現等は見受けられる。

ただ、放影研の調査は、親（被爆者）の（爆心からの）被爆距離、被爆二世としての状況などがきちんと把握されたかたちで被爆二世への影響があるかどうかを疫学的に調査したものである。

（そのような観点からも）被爆二世健診のデータを使って二世への健康影響を疫学的に分析することはむずかしいと考えている」という主旨の答弁をしている。

一方、この健診は、１９７９年度から当時の厚生省が実施を開始したものであるが、厚生省は、１９８２年に、この初年度の健診結果データの集計・分析を行い、「遺伝的影響は認められない。原爆放射線に起因する健康障害は発生していないというのが現在の学問的事実である」とする報告書を社会的に公表しようとしていたという事実がある。

しかも、この報告書（案）で示されていた検査結果の中には、たとえば、白血球数の広島・長崎・その他全国地域の被爆二世の平均値を日本人の平均値と比較してほとんどの年齢帯と性別において２０％前後少ない。とくに細胞分裂がさかんな５歳以下の年齢帯においては、実に４０％前後も少ない。にもかかわらず、当時の厚生省は、これについても「日本人の平均値と比較して大差ない」と公表しようとした経緯がある。これは、到底「科

学的知見」と呼べるものとは思えない。

つまり、現在に至る健診を実施した当初、健診結果の集計を行い、「遺伝的影響を否定するためのデータとして公表しようとした」ことと、今、健診結果において見受けられる「がんその他諸疾病に罹患しているなど症状の発現が見受けられる」としつつ、健診結果から科学的知見は得られないとするここ数年の見解は、まさに正反対のものであり、決定的な矛盾があり、これについては説明責任がある。

厚労省は、昨年１１月に、この報告書案について情報公開をしている。

つまり、今の厚労省も、この事実についてきちんと把握しているはずである。しかしながら厚労省は、６．１０の要請行動における私の質問に対して（この報告書案について）「把握していないから持ち帰らせていただきたい」として回答を避けた。

４０年前、健診結果を集計・分析し、「遺伝的影響」を「ないもの」として、社会的に公表しようとしたことについて今どう考えているのか、はっきりした見解を示すべきである。

それなのに、先ほどの答弁は、私の前回の質問に何ら答えていないものである。

もし以前行なったことがまちがいだったというのであれば、今はどう考えているのかを説明するべき義務があるはずである。

また、健診では科学的知見が得られるものではないというならば、健診の目的は何なのか？この健診は、1979 年度からずっと「被爆二世健診調査事業」に基づき「被爆二世健康診断調査委託費」から支出されてきているが、何をどのように、何のために調査しているものなのかを明確にしていただきたい。

なお、厚労省が繰り返し、主張している放影研の「科学的知見」は、およそ科学的などと言えるものではないことがもはや明らかになっている。５ミリグレイという放射線量を基準に爆心からの距離において２㎞以内、２．５㎞以遠などを境界にして被爆者と非被爆者に切り分けて比較するなど「黒い雨」判決でも明らかになったように残留放射線や内部被ばくが考慮に入れられていないなど、このような方法による調査方法こそが、「科学的知見」に反するものと言わなければならない

この１９８２年の「原爆被爆者二世の健康に関する調査研究報告書（案）」は、情報公開されたものでもあり、それ以来、ほぼ同じ内容と趣旨より４０年あまりこの「健康診断調査」を継続してきたことからも、以上の点について、国民的、社会的に説明責任を果たすべきである。

④　について（福岡被爆二世の会・南嘉久）

放影研の主張よりも大切なものがある。それは（被爆二世の健康等実態に関する）「事実」である。

１９７２年～１９７４年、広島県・市、長崎県・市は被爆者とその家族の病状に関する検査を行なっている。

たとえば１９７３年のデータでは、被爆二世４０，２８０人に対して１，３０９人が死亡。つまり、当時まだ２０代の若者がそれからの人生を生きられずに死んでいる。

また要治療者が罹患している造血器官系に関する病気は、一般的な貧血だけでなく、白血球減少症、慢性血小板減少症性紫斑病などがある。

また、被爆 50 年において広島市が発行している「広島市原爆医療行政史」にも「被爆二世の死が相次ぎ、社会問題となった」と記述されている。

このような事実についてきちんと確認し、実相を把握した上で、施策の方向性は考えられるべきもの。このように被爆二世が苦しんでいる切実な事実を直視し、これに対応できる施策を実施してほしい。

福島県における被爆二世健診の実施状況について（相談員・原玲子）

福島県において、被爆二世健診は抽選方式になっているため、希望していても抽選にもれると受診できない状況にある。そのようなことのないよう、県（自治体）に対して始動していただきたい。

上記についての厚労省の回答・見解等要旨（岡野室長）

森川、南さんの質問に対して

情報公開された内容…「遺伝的影響は認められない。原爆放射線に起因する健康障害は発生していないというのが現在の学問的事実である」という報告書案の記述については確認している。

また、（南さんが指摘した）（若くして）「被爆二世が亡くなっている」という「事実」については重くうけとめなければならない。だからこそ被爆二世に遺伝的影響がないかどうかを立証するための研究の蓄積が大切であると考えている。放影研は、科学的分析を重ねているものであり、厚労省としてはこれを信頼しているため、遺伝的影響については、この放影研の知見に基づき、科学的に分析していきたい。

原相談員の質問について

抽選方式にしているのは、おそらく財政的に上限があるためかと思われるが、調べてみることとしたい。

守田敏也さんの岡山での講演会に感想が寄せられました。紹介します。

岡山「被爆２世・３世の会」加百智津子

９月１１日に倉敷市で開催された守田さんの講演会に参加しました。岡山県では３カ所で講演されてどこも盛会だったようです。倉敷市での講演会には岡山「被爆２世・３世の会」から７名が参加させてもらいました。他に、私がお誘いした伊原　潔さん（岡山「被爆２世・３世の会」会員ではありません）が、レポート（内容が盛りだくさんで、感想まではいかなかったようです）をＦａｃｅｂｏｏｋで発信されました。それを京都の会報に投稿という形で送信させていただきます。ご本人の承諾は頂いています。

守田さんは２時間、多岐にわたりお話しされました。すごい知識と発信力の方だと私は今回もまた聴き入りました。「原子力の平和利用」についても詳しく言及されました。この問題の過去・現在・未来のまやかし（？）や理屈（？）は１ミリも理解できない私は、守田さんのお話で、“あ、そうか！”と核問題の諸悪の根源的なものに突き当たった手応えを感じ、政治と核問題は本当に汚く結びついていることに許しがたいものを感じました。

＊＊

守田敏也さん講演「9.11 核利用がこの世界にもたらしたもの」in倉敷市

伊原　潔（岡山県岡山市）

９月１１日（日）、フリーライターの守田敏也さんを招いて、「核利用がこの世界にもたらしたもの、広島・長崎・チェルノブイリ・福島そしてウクライナ」とするテーマで２時間の講演が行われました。主催は憲法を暮らしに生かす倉敷市民の会です。

守田さんは京都「被爆２世３世の」会世話人、市民環境研究所理事、米原の原子力防災を考える市民委員会アドバイザー、丹波篠山市原子力災害対策検討委員会委員をされ、被爆に関する著書も多く出されています。

守田氏は「米９．１１事件から２１年になるが、その後の対テロ戦争で８８０兆円、死者９０万人とされ、兵士は７１，０５２人、敵対した兵士３０万人、民間人３６万人～３８万人、ジャーナリストは６８０人も犠牲になっている。こうしたアメリカの戦争と暴力と殺戮にまみれた歴史は２度の世界大戦でさらに強められた。中でも原爆による大量殺虐殺とその後の世界中の人びとへの被爆の強制であり、核利用がこの世界にもたらしたものであり、人類が越えなければならないものだ」と前置きしました。

話はとても長いのですがコンパクトにまとめると、①放射線の発見から今日まで人体への影響が隠され続けている。②原子炉は核兵器製造装置として生まれたものであり、プルトニウムをつくるのが目的だったこと③広島・長崎の原爆投下は人体実験であり、陸軍が戦争犯罪の訴追を免れるために率先して調査したこと、④米ソの核実験は合計で４００回以上の大気圏内実験で世界中の人々を被爆させた。⑤ベトナム戦争は日本空襲の延長であり、日本は経済的に戦争を支えて大儲けしたこと、⑥原子力の平和利用の名の下に原発が利用された。⑦原爆も被爆なしに成り立たないこと。⑧しかし、私たちの運動で原発を止めてきたこと。原発ムラというがマフィアの方がふさわしく、福島原発事故を反省することなく動かすことはゆがんだ功利主義思想。⑨チェルノブイリの惨事はウクライナで報告書が出され告発されたがその結果は、原発周辺の高汚染地域の疾患は２０年間で倍以上になり８割に迫った。⑩２０１４年にキエフで政変が起こった。チェルノブイリ原発事故の深刻な被害こそ、ウクライナの社会分裂の大きな要因だった。必要なのは被爆者への医療支援だ⑪そもそも国家は幻想共同体であり、上級国民の為に庶民が戦わされてきた。上級国民は国民を守ることはなかった。⑫資本主義の中核産業は軍需産業であり、戦争は限りなく続く。原子力産業が１０年を掛けて巻き返しを図っているのは軍需産業が中核だからだ、という流れになります。

一つ一つに説明が必要ですがとても書ききれません。最後に守田氏は広島・長崎の資料館について述べながら、⑬ヒロシマの体験は悲劇と怒りを基礎としているが、平和は優しさなくして実現できないと、締めくくりました。

国連特別報告者　福島原発避難者支援について実態調査 会見発言（要旨）

昨年８月、京都「被爆二世・三世の会」も連名に加わり外務省に提出した「国連特別報告者による（福島原発事故避難者についての）訪日調査受入について」の要望がこの９月～１０月やっと実現し、特別報告者のセシリア・ヒメネス・ダマリーさんが１０月７日記者会見を行いました。

その内容を「民の声新聞」の報道記事から紹介します。

【原発事故と国内避難民】「〝自主避難者〟含め全員が『国内避難民』だ」 国連特別報告者・ダマリーさんが都内で会見　〝追い出し裁判〟には「国際法違反」ときっぱり。

９月２６日から訪日調査を続けてきた国内避難民の人権に関する国連特別報告者セシリア・ヒメネス・ダマリーさんが７日午後、日本記者クラブで記者会見。「強制避難か自主避難かを問わず全員が国内避難民だ」、「特に脆弱な人々には住宅支援と基本支援を継続すべき」などと強調した。区域外避難者への〝追い出し裁判〟を続ける福島県知事には「国際法違反」、「国内避難民に対する明確な嫌がらせ」とも。訪日要請から４年を経て、ようやく実現した訪日調査。様々な権利侵害を目の当たりにしたダマリーさんは今日にも離日。来年６月に最終報告書を公表する予定だ。

【「政策決定に参加させるべき」】

予想した以上の明快な表現だった。

記者会見で配られた「調査終了報告書」。最後に「あくまで現時点での、とりあえずの考察」としたうえで、原発避難者について次のようにまとめられている。

「強制避難か自主避難かを問わず全員がＩＤＰ’Ｓ（国内避難民）であり、他の日本国民と同等の権利権限を有する」

「支援や援助を受ける上での強制避難や自主避難の区別は取り除くべきである」

「避難を継続する人々へは、特に脆弱な人々には住宅支援と基本支援を継続すべきである」

報告書でダマリーさんは、原発事故による被曝リスクから逃れようと避難した人々について、「『強制避難者』と呼ばれる人々または強制避難命令の影響で避難を余儀なくされた人々、並びに『自主避難者』と呼ばれる人々または避難命令はないものの避難を余儀なくされた人々は、国際法の基では全てＩＤＰ’ｓ（国内避難民）と定義されており、災害により避難をする権利は移動の自由に基づく人権である」と明確に述べている。

そのうえで、原発避難当時者から聴き取った結果として、原発避難者には①安心・安全と住宅に関する権利②家族生活に関する権利（母子避難問題）③暮らしの権利（就労問題）④健康に関する権利（被曝問題）⑤教育に関する権利⑥参加する権利（意思決定プロセス問題）―の６つの権利があり、政府の避難指示有無にかかわらず、等しく扱われるべきだとしている。

特に⑥の「参加する権利」については、会見でこう強調した。

「すべての権利を実施するにあたっては、避難者自身に影響を及ぼし得る決定に参加する条件が与えられなければならない。避難当事者の意見が反映されるような権利を堅持しなければならない。意思決定プロセスにおいて、何がどのような動機で決められるのかについて意見を述べる権利も保障されなければならない」

これは、避難当事者たちが事故発生後、一貫して求めて来たことだ。しかし、福島県の内堀雅雄知事は一度たりとも避難当事者たちとの話し合いに応じていない。

あくまでも現時点でのものだが、ダマリーさんは初期考察のなかで「強制避難か自主避難かを問わず全員が国内避難民である」、「強制避難や自主避難の区別は取り除くべき」と綴った。最終報告書は来年 6 月に公表されるという

【「追い出し裁判は嫌がらせ」】

現時点での報告書のなかで、原発避難者の住宅問題について、ダマリーさんはこう述べている。

「残念ながら住宅支援の多くは打ち切られ、暮らしの見通しが立っていない貧困層や高齢者、障害者にとって大きな打撃となった。支援住宅に残る避難民は立ち退き訴訟に直面している。政府は、特に脆弱な立場にある避難民に対して移住先を問わず住宅支援策を再開することが推奨される」

福島県の内堀知事は、中通りなど政府の避難指示が出されていない区域から県外に避難した区域外避難者（いわゆる〝自主避難者〟）に対する住宅無償提供を２０１７年３月末で打ち切り。２年間の家賃補助制度を設けたうえで、避難者に「自立」を求めた。2020 年 3 月には、都内の国家公務員宿舎「東雲住宅」への入居を継続している区域外避難者４世帯を「不法占拠者」として福島地裁に提訴。被災県が、避難麺民に退去と家賃支払いを求めて〝追い出し訴訟〟を起こすという異常事態になった。裁判所は避難当事者も福島県知事も尋問せずに審理を終結。これまでに２世帯について「退去と長期分割支払い」での和解が成立している。

しかし、そもそも国際法では〝追い出し裁判〟など誤りではないか。質疑でダマリーさんに質すと、こう答えた。

「どのような試みであれ、人の移動の自由を制限しようということは国際法違反だ。たとえ国内法に基づいたとしても国際法違反となる」

会見終了後、ダマリーさんと直接、話をした。彼女は「質問してくれてありがとう」と笑顔を見せた。もう一度、内堀知事の非常な権利侵害（〝追い出し裁判〟）について尋ねた。ダマリーさんははっきりと「イエス」と答えた。

「今回の報告書には字数制限もあって細かく書けませんでした。より詳しくは来年６月の最終報告書に書きますが〝追い出し裁判〟など受け入れられません。国内避難民に対する明確な嫌がらせです。記事に書いて構わないか？もちろんよ。ぜひ書いて下さい」

明確な国際法違反を続ける福島県知事。それを（一部を除いて）ほとんど追及しない地元メディア。司法も〝追い出し〟に加担している。これが原発避難者を取り巻く現実なのだ。

会見後、関係者と談笑するダマリーさん。福島県知事による〝追い出し裁判〟については「国内避難民に対する明確な嫌がらせ」と語った＝日本記者クラブ

【４年も要した訪日調査】

ダマリーさんは２０１８年８月３０日、日本政府に訪日を要請。その後２０２０年１月と２０２１年６月にも念押しや督促を意味する「リマインダー」を出している。しかし、日本政府は新型コロナウイルスの感染拡大などを理由に〝放置〟してきた。昨年８月には、原発避難者などでつくる「国内避難民の人権に関する国連特別報告者による訪日調査を実現する会」が外務省に要望書を提出。次のように求めている。

「国内避難に関する指導原則は,国内避難民である自主的避難者に対する基本的な避難所及び住宅の提供を求めていますから、住宅の無償提供打ち切りをそのまま放置するかのような状況が続くことは,指導原則の趣旨に反するのではないかという懸念を生じさせます。住宅の無償提供打ち切りでは複数の自死者が出ており,緊急かつ重要な問題であると私たちは考えています」

「それだけではなく,国内避難民の安全、健康の確保、教育の保障、家族の離散防止、差別の防止など、さまざまな問題で人としの尊厳、身体的、精神的、道徳的に健全である権利が尊重されているとは言え

ません」としたうえで「日本政府としてすみやかにダマリー特別報告者の訪日調査の受入の意思表明を行い、ダマリー特別報告者に連絡をとった上、年内に同氏が訪日した折りには同氏が必要な調査を行うことについて協力をしていただきたい」

日本政府の〝放置〟は国会でも問題となり、特に立憲民主党の山崎誠代議士は何度も訪日要請を受け入れるよう政府に求めて来た。

「どうしてこれは受入れが進んでいないのか、お答えいただけますか。どうしてここまで先延ばしになっているんですか」（４月１３日の衆議院経済産業委員会）

「いつまで調整をしているのか、検討しているのか。私もこれは早く決着をつけたいんですが、いつまでたっても変わらない。２０１８年から続けていますので、もういいかげんに、ダマリーさんの任期も迫ってきているということですので、今日、結論を出していただきたい」（４月２７日の同委員会）

そしてようやく、小田原潔外務副大臣（当時）が今年５月１１日の同委員会で訪日実現に向けて踏み込んだ答弁をしたのだった。

「５月１０日、ジュネーブの日本政府代表部から国連人権高等弁務官事務所に対し、ダマリー国内避難民特別報告者が希望する９月の最終週から１０月中旬にかけての訪日を打診する旨、口上書により伝達をしたところであります」

実に４年も要して実現した訪日調査だった。

会員から会員へ　✿　みなさんからのお便り紹介

他地域の２世・３世の方からいただいたお便りも紹介いたします。

■海外での報告体験とＨＰ英訳版の提案

山根和代（右京区）

１０月１０日にインドでＡＰＰＲＡ（アジア太平洋平和研究学会）大会があり、そこでビキニ被災者や裁判について報告しました。１２分という短い時間でしたが、そのために報告を録画してＹｏｕＴｕｂｅにアップロードしました。
https://youtu.be/ad2T3woUsAU

Title: **US nuclear test victims in Japan and their lawsuit: the Roles of Museums for Peace　（米国の核実験被爆者と訴訟：平和のための博物館の役割）**

その後１２日にオーストラリアでイギリスの核実験に関するウェビナーがあり、参加し、情報提供としてビキニ訴訟についてひとこと書きました。すると主催者からもっと知りたいと連絡があり、上記のビデオを送りましたら、是非来週の Nuclear Truth Project（核の真実プロジェクト）の会議に出るように言われました。ＩＣＡＮの川崎さんや弁護士の井上まりさんもメンバーで、国連に大きな影響を与えている団体だと思います。下記のような説明があります。

＊＊＊＊＊

核の真実プロジェクトは、核兵器（使用と使用の脅威）、核実験、原子力発電、ウラン採掘、ウラン精錬、結果として生じる放射性廃棄物の流れ、関連する原子力産業、そして人類と生きている地球に対するリスクに関する核の害の幅広い問題に取り組むことを目指しています。2021 年 7 月から招集されたこのプロジェクト参加者は、主に世代を超えた、影響を受けたコミュニティメンバーや先住民族の多様なグループをサポートし、これらのプロトコルを形成してきた個人的な物語や経験を共有しました。

＊＊＊＊＊

二世・三世の会のＨＰの英語版があると良いと思っていますが、このような動きがある中で、何とか早く英語で情報を発信できるようにしたいと考えています。ＨＰに詳しい方がいらっしゃれば、少なくとも英語で読めるように対応できるようにするには、どうしたら良いのか、わかるのではないかと思います。すべての文章をいちいち英訳しなくても、自動的に（完ぺきではなくても）英訳されて海外の人が読むことができるシステムがあります。

いかがでしょうか？

■『語り継ぐヒロシマ・ナガサキの心』に感動

Ｔ・Ｓさん（堺市）

猛暑で熱くなった郵便受けをあけてびっくり、ずっしり分厚い本２冊も！！・・・８０人の被爆者の思いがこめられた２冊、原爆訴訟でおなじみの方々。嬉しいプレゼント。ありがとうございました。

さすが出版の京都。手記あり語りあり、挿入の写真がきいて、活字ぎっしりにもかかわらず、大変読みやすく、感心しています。◆とりあえず拾い読み・・・いつも和装でお懐かしい小高美代子さんの語り、それから、続編で御手洗由紀子さんの手記と、田渕さんの手記「・・・由紀子さんの思い出」。田渕さんの被爆者との出会い、私には初めてのお話しで大変感動しました。もっとはやく聞きたかった。◆巻頭で平信行さんが、被爆者に、被爆当日の事ともに、生き延びることができた人生すべてを語っていただいて被爆体験に、との言葉、まさにその通りと思います。◆またお会いできることを　お元気で。

■譲り受けた被爆アオギリの木

平　信行(南区)

被爆アオギリの２世か３世。

５年前、映画『アオギリに託して』公開の際に配られた広島市の被爆アオギリの種子から育てられたものです。京都原水爆被災者懇談会の世話人の大坪郁子さんが５年かけて育てられたものを譲り受けました。そろそろ鉢から大地の上に植え替えする時期なのかもしれませんが、ガーデニングにはまったく無知な私。どなたかにご教授願って大切に育てていきたいと思います。

増田 正昭 個展

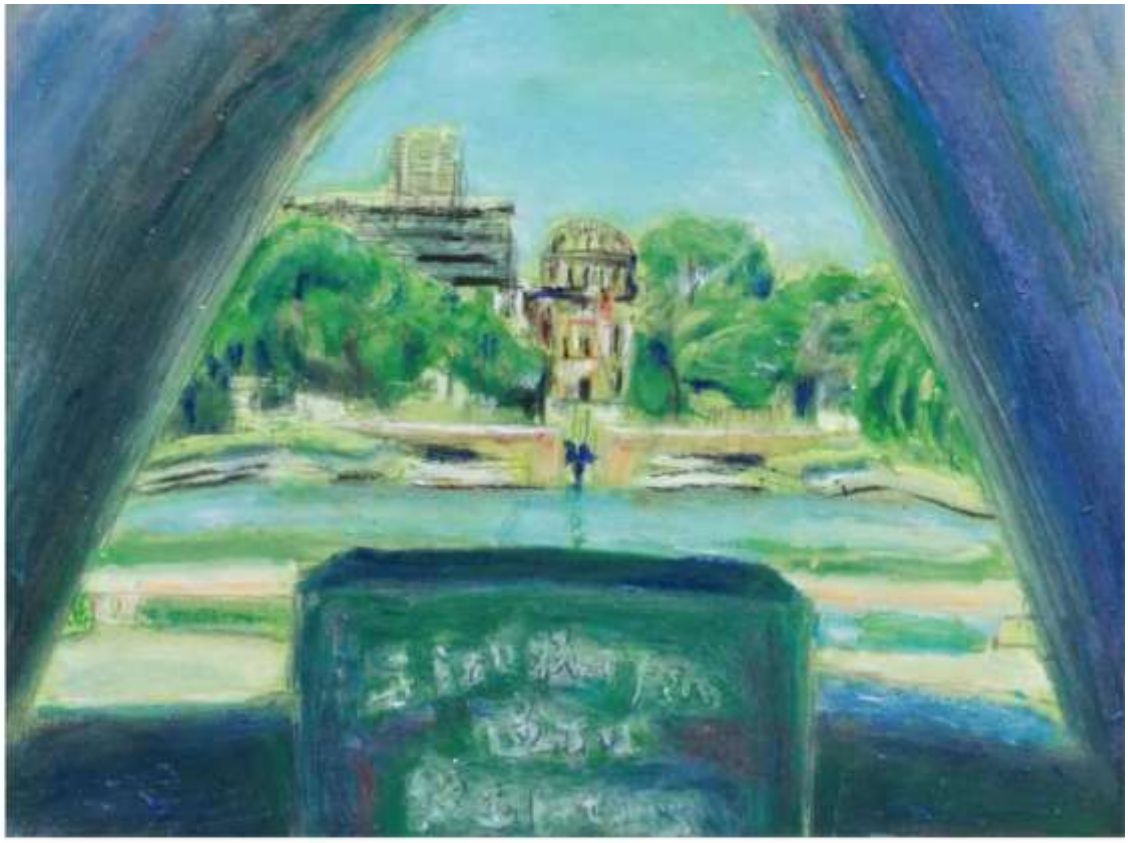

―「被爆者の肖像画で被爆者の生きざまを語り継ぐ」の第５弾 ―

世代を超えて被ばくに挑む二世たち

今年は被爆南方特別留学生のオマールさん、原爆「黒い雨」被害者の肖像画にも挑戦しています。
引き続き、被爆者・被爆二世と対話を重ねて…被爆者とともに、被爆二世の生きざまも肖像画で思いを受け継いでいきます。
これからも絵を通して発信し、描き続けていきたいと思います。ご高覧くだされば幸いです。

2022年11月14日（月）～20日（日）

11:00～19:00（初日 12:00 から 最終日 17:00 迄）

Gallery Take two

〒604-0941 京都府京都市中京区御幸町通御池上ル亀屋町399 カーサ御幸１F
http://www.gallery-taketwo.com/

オープニング・ギャラリートーク

11月14日 12:00～13:00

司会　守田 敏也（フリーライター）
お話　早川 幸生（圓光寺オマールさんの会代表）
　　平　信行（京都被爆二世、三世の会 代表）
　　など

当日会場参加の他、ネット配信でもご視聴いただけます。

zoom 配信参加申込フォーム
https://forms.gle/91EkPNXkVgdENbMM8

※駐車場・駐輪場はございませんので公共交通機関をご利用いただくか、お車の場合は近隣パーキングを必ずご利用ください。

本・DVD・映画・番組・その他の紹介と交流

■ 日米同盟・最後のリスク　　布施祐仁　著

紹介　平　信行（南区）

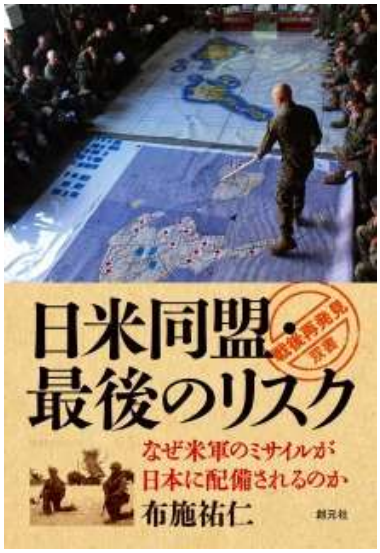

創元社　1,650 円(税込)

日本列島の南端、奄美大島から沖縄本島、宮古島、石垣島、そして与那国島にかけて今、自衛隊のミサイル部隊の配備が進められています。鹿児島県沖から台湾に至る、南西諸島の列島線です。奄美大島と宮古島にはすでにミサイル部隊が配備されており、これから沖縄本島、石垣島、与那国島にも配備される計画です。「沖縄本島にもミサイル基地を」は、防衛省２０２３年度の概算事項要求にも組み込まれていて、計画は極めて具体的です。配備されるミサイルは射程距離５００㌔以上、５５００㌔以下の「中距離ミサイル」です。５５００㌔と言えば優に中国大陸・北京も射程距離にとらえる距離です。防衛省は「特定の国を対象としたものではない」と説明していますが、事実上の「仮想敵国」として中国を念頭に置いていることは誰の目にも明らかです。

安倍―菅―岸田政権へと「敵基地攻撃能力」構想は引き継がれてきました。今は「反撃能力」と言葉を変えていますが、専守防衛の枠を超えて「仮想敵国」の中枢まで先制的に攻撃できる能力を持とうとする計画は安全保障政策の根幹をなしており、その具体的な姿が南西諸島のミサイル部隊配備計画です。

一体何のために？何を目的に？

基本にあるのは、アメリカの対中国包囲構想であり、台湾を含む東アジア一帯の覇権主義戦略です。日米安保条約を基軸に、ミサイル配備計画は米軍のミサイル配備まで想定され、それはいつでも核兵器搭載可能な、極めて重大なものとして計画されています。

本書は、戦後の１９５１年の日米安保条約締結を出発点に、６０年代、７０年代、８０年代、９０年代と続く、日米軍事同盟のそれぞれの時代の特質をまとめ、今日の「米中対立と核ミサイル戦争」の危険な実態を明らかにしています。それは、「日米安保条約は日本の平和と安全に役立っている」のか？という問いに対する、明確な回答でもあります。

２０２２年度臨時国会が始まりました（２０２２年１０月３日）。安全保障政策も重要な国会論戦、争点となります。具体的には大幅な軍事費増、敵基地攻撃能力保有、改憲です。国会を含む事態の推移を見据え、あるべき方向を考えていく上で、格好の一冊になると思います。

本書は危機的状況を訴えるだけでなく、最後に、状況を乗り越えて明るい未来を作り出していくための提言もしっかりと行っています。最終章のタイトルは「日本を再び『戦場』にしないために」です。たくさんの人と一緒に大いに語り合いたいところです。

■ 核と被爆者の国際政治学　　佐藤史郎　著

紹介　石角敏明（長岡京市）

明石書店　2,750 円(税込)

共同研究ではなく「著者」一人の主張なので、多角的な分析がされているとは言い難い。この点は理解頂きたい。「本書」は、「なぜ核兵器が廃絶されないのか」という課題を、先ず国際政治の視点から分析をする、「倫理学」的分析を交えながら「安全保障」という見方から、核廃絶が進まない理由を指摘する。しかし、１９４５年以降、国際社会において「核兵器」が使用されていない、被爆者による非人道性の語りが、思い止まらせている、被爆者の語りが国際政治に大きな影響を与えている、と評価する。でも、全ての「被爆者」が語ることが出来るとは限らない、「語らない／語れない」被爆者も存在するのも事実、「語る」有名な被爆者が「語らない」被爆者に与えた影響も分析をしている。「語らない被爆者」が「語る被爆者」に変わる可能性もあるが、逆の場合もありうる、と指摘。その背景・問題点も列挙する。しかし、両者とも、「核禁忌」をさらに強化し、核兵器を「非合法化／非正当化」するために大きな役割を果たしている、と強調する。ただ、「被爆者」に残された時間も少ないことは事実。そのために我々は「何をすべきか」を提起する。被爆者の「体験談」を聞く・継承する活動が必要という。私達の「語り継ぐヒロシマ・ナガサキの心」活動、著者はどのように評価されるのでしょうか、少し気になりました。

Scrap book

■原爆小頭症　７６歳の誕生会　きのこ会　笑顔で近況報告

原爆小頭症の被爆者と家族たちでつくる「きのこ会」が１８日、広島市東区の保養施設「神田山荘」とウェブ上で毎年１度の誕生日会を開いた。広島、廿日市、横浜市の小頭症被爆者５人が７６歳を迎えたことを支援者とともに祝い、近況を語り合った。

当事者の川下ヒロエさん（７６）＝広島市東区＝はカボチャのケーキの火をせんすで消し、色鉛筆で仕上げたネコやドングリの絵を披露。「朝まで夢中で描いて寝るのが遅くなる時がある」と笑顔で話した。

会場にはこの１年に亡くなった広島市の小頭症被爆者冨田敏春さんと佐久間和子さんの遺影が置かれ、参加者は黙とうをささげた。

小頭症は母親の胎内で強力な放射線を浴びたことが原因で発症し、多くが知能と身体に障害がある。１９６５年に結成されたきのこ会には、これまで小頭症被爆者２５人が在籍したが、現在は１２人になっている。　（２０２２年9月１９日　中國新聞）

■在外被爆者相談　３年ぶりに再開　広島県３都市に医師派遣

広島県は２９日から在外被爆者の健康相談を米国とカナダ、ブラジルの３都市で始める。毎年度、南米と北米へ交互に医師を派遣していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で２０２０年度から中断しており、３年ぶりに再開する。今回は被爆者の高齢化や要望を踏まえ両地域を訪問する。

健康相談は国の在外被爆者支援事業の一環。１１月１２日までの日程でサンパウロ（ブラジル）ロサンゼルス（米国）バンクーバー（カナダ）で順次開く。県医師会の松村誠会長たち４人の医師が被爆者が事前に現地で受けた健康診断の結果を日本語で解説し、健康上の助言をする。

県と広島市、長崎市の職員計５人も同行し、被爆者支援の制度や手続きの相談に応じる。サンパウロでは現地の医師を対象にした医療研修会も開く。

健康相談は１９７７年度に北米で始まり、８５年度から南米も加わった。２０１９年度の北米訪問を最後に中断していた。

厚生労働省によると、２２年３月末時点の在外被爆者数は北米６２０人（米国５９２人、カナダ２８人）、南米８３人（うちブラジル７６人）。松村会長は「健康相談を待ち望んでいた被爆者の気持ちに寄り添いたい」としている。（平田智士）

（２０２２年１０月６日　中國新聞）

編集後記

▼京都「被爆二世・三世の会」結成１０年。何等かの記念の企画なり、行事を行ってみなさんと一緒にお祝いしたかったのですが、忙しさに追われて準備できませんでした。申し訳ありませんでした。お詫びいたします。その代わりにたくさんのみなさんから１０周年メッセージを寄せていただきました。心からお礼申し上げます。▼結成記念日の１０月２０日に合わせての企画、行事はできませんでしたが、１０年を一つの節目とした活動はこれからでも行いたいと思います。今念頭にあるのは２０２０年から世とりくんできた「被爆二世・。三世の健康実態調査アンケート」のまとめと公表です。アンケート結果をまとめるための小委員会も編成しました。年明け時期を目標にこれから作業に入っていきます。ご期待下さい。（平）

２０２２年１１月（霜月・しもつき）行事カレンダー

月	日	曜	行　　事
１１	１	火	被爆二世健康診断(京都府)開始
	２	水	
	３	木	11・3 憲法集会 in 京都(13 時 30 分・円山野外音楽堂) 文化の日
	４	金	キンカン行動
	５	土	11・5STOP！気候危機　京都市民アクション(13 時 30 分・市役所前)
	６	日	6・9 行動
	７	月	立冬
	８	火	
	９	水	6・9 行動
	１０	木	
	１１	金	キンカン行動 *世界平和記念日(第一次世界大戦終結)*
	１２	土	日本被団協近畿ブロック相談事業講習会(11 時・神戸市立婦人会館)
	１３	日	
	１４	月	増田正昭個展ギャラリートーク(12 時・GalleryTake two)
	１５	火	～20 日(日)増田正昭・被爆者の肖像画・個展 七五三
	１６	水	
	１７	木	
	１８	金	キンカン行動
	１９	土	安保法制廃止をめざす 19 日行動(16 時 30 分・京都市役所前)
	２０	日	世界の子どもの日(「子どもの権利条約」採択 1989 年)
	２１	月	
	２２	火	
	２３	水	勤労感謝の日
	２４	木	
	２５	金	キンカン行動
	２６	土	日本平和大会オンライン１日目
	２７	日	日本平和大会オンライン２日目
	２８	月	
	２９	火	
	３０	水	